

令和7年度 障がい者差別解消推進事業における市の取り組みについて

1 職員研修の実施

○新採用職員研修

≪内容≫

- ・ 障害者差別解消法について
- ・ 釧路市職員対応要領「障がいのある方へのは～とふるサポートブック」について

≪参加者数≫

前期・後期延べ 114名

○人材育成研修動画

「自治体で働くソーシャルワーク職員研修（高齢・障害分野）」

2 障がい者差別解消支援地域ネットワーク会議の開催

障がいを理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換を行うとともに、差別の解消に関する様々な課題を協議する。

開催：令和8年2月

構成：法曹、学識経験者、当事者、福祉関係者、医療機関、事業者
行政機関

3 障害者差別解消広報啓発事業の実施

○釧路市生涯学習まちづくり出前講座

「障害者差別解消法～障がいへの理解を深めよう」を1団体に実施

○ヘルプマーク及びヘルプカードの配付

市役所（関係4課）、各支所（2ヶ所）、行政センター（阿寒、音別）
市内コミュニティセンター（3ヶ所）、身体障害者福祉センター、
サンアビリティーズくしろ

SNSを活用した普及啓発（LINEで発信）

第13回障がい者芸術作品展等障がい福祉関連イベント会場

合計：405個（令和8年1月15日現在）

4 ヒアリンググループの設置

市役所防災庁舎及び本庁舎の以下の窓口に設置。

- ・ 本庁舎 1階（市民税課、社会援護課）
5階（住宅課）
- ・ 防災庁舎 2階（戸籍住民課、国民健康保険課、医療年金課）
3階（障がい福祉課、介護高齢課）

5 くしろパラスポフェスタの開催

障がいの有無にかかわらず、パラスポーツを通じて交流を図り、障がいに対する理解を深めることにより、共生社会の実現を図ることを目的に開催。

・来場者数 752 名



ボッチャ競技をする来場者

6 みんなでつくる釧路市バリアフリーマップの更新

釧路市では、障がいのある方が安心して暮らすための情報提供を目的とし、主に釧路市内の商業施設や公共施設などにおけるバリアフリー情報を地図上で閲覧できる「バリアフリーマップ」を公開。

・登録施設数 186 か所（令和 8 年 1 月 15 日現在）



バリアフリーマップ

QRコード

7 定例記者懇談会における手話通訳者の配置（新規）

令和 7 年 4 月より、月に 1 回市長より報道機関に対し市政報告を行う市政記者懇談会において、手話通訳者を配置。

また、報道機関に対し放映の際は手話通訳者を映すよう担当課を通じて依頼。



令和 7 年 1 2 月の
定例記者懇談会の様子

8 視覚に障がいのある方のためのスマホ教室（新規）

携帯会社から講師を招き入門編および応用編を開催。

視覚障害者福祉協会員を中心に 6 名が受講し LINE や FaceTime、ラジオやニュースアプリの使い方を学ぶ。